

災害拠点病院の指定について

1 災害拠点病院について

(1) 災害拠点病院とは

次の災害医療支援機能を有し、24時間対応可能な救急体制を確保する病院で、知事が指定するもの

①災害医療支援機能

- ・多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能
- ・DMAT等の受入機能
- ・傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能
- ・DMATの派遣機能
- ・地域の医療機関への応急用資機材の貸出し機能

②指定方針

- ・基幹災害拠点病院・・・原則として各都道府県に一カ所整備が必要
- ・地域災害拠点病院・・・原則として二次医療圏に一カ所整備が必要

(2) 山口県の整備状況

現在県内における災害拠点病院は、**基幹災害拠点病院として県立総合医療センター**を指定し、また、**地域災害拠点病院として、全ての二次医療圏において、計13病院**を指定しているところである。

[令和3年2月1日時点]

二次医療圏	病院名	種別	DMAT
岩国	岩国医療センター	地域	1チーム
	岩国市医療センター医師会病院	地域	1チーム
柳井	周東総合病院	地域	1チーム
周南	徳山中央病院	地域	4チーム
山口・防府	三田尻病院	地域	2チーム
	県立総合医療センター	基幹	2チーム
	山口赤十字病院	地域	2チーム
宇部・小野田	山口大学医学部附属病院	地域	3チーム
	山口労災病院	地域	3チーム
下関	下関市立市民病院	地域	2チーム
	関門医療センター	地域	1チーム
	済生会下関総合病院	地域	1チーム
長門	長門総合病院	地域	1チーム
萩	都志見病院	地域	1チーム

参考：厚生労働省確認事項

- 地域災害拠点病院の指定は、県において、地域の実情に応じて整備されるものであり、二次医療圏内に複数の医療機関が指定されることは問題ない。

2 山陽小野田市民病院の指定について

山陽小野田市民病院から災害拠点病院の指定の申請があり、以下のとおり指定要件を満たしているかを確認した。

(1) 指定要件の確認

災害拠点病院指定要件一覧		適否	
受入体制等	①24時間緊急対応し、災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うことが可能な体制を有する。	○	
	②災害発生時に、被災地からの傷病者の受入れ拠点にもなる。	○	
	③DMAT(災害派遣医療チーム)を保有し、その派遣体制がある。また、災害発生時に他の医療機関のDMATや医療チームの支援を受け入れる際の体制を整えている。	○	
	④救命救急センターもしくは二次救急医療機関である。	○	
	⑤整備された業務継続計画に基づき、被災した状況を想定した研修及び訓練を実施している。	○	
	⑥地域の二次救急医療機関とともに定期的な訓練を実施している。また、災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制を整えている。	○	
施設・設備	医療関係	①病棟(病室、ICU等)、診療棟(診察室、検査室、レントゲン室、手術室、人工透析室等)等救急診療に必要な部門を設ける。	○
		②診療機能を有する施設は耐震構造を有する。	○
		③通常時の6割程度の発電容量のある自家発電機等を保有し、3日分程度の燃料を確保しておく。	※
		④適切な容量の受水槽の保有等により災害時に少なくとも3日分の病院の機能を維持するための水を確保すること。	○
		⑤衛星電話を保有し、衛星回線インターネットが利用できる環境を整備すること。	○
		⑥広域災害・救急医療情報システム(EMIS)に参加し、災害時に情報を入力する体制を整えている。	○
		⑦多発外傷、挫滅症候群、広範囲熱傷等の災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うために必要な診療設備を有している。	○
		⑧患者の多数発生時用の簡易ベッドを有している。	○
		⑨被災地における自己完結型の医療に対応出来る携行式の医療資機材、応急用医薬品、テント、発電機、飲料水、食料、生活用品等を有している。	○
搬送関係	①病院敷地内にヘリコプターの離着陸場を有している。	○	
	②DMATや医療チームの派遣に必要な緊急車両を有している。	○	

※現在、燃料タンクを増設工事中。今年度中に整備を終え、要件を満たす見込み

災害医療体制の強化に向け、山陽小野田市民病院の地域災害拠点病院への指定手続きを進め、本審議会の承認後、全ての指定要件を満たしたことを確認して、指定を行うこととしたい。

参考：厚生労働省確認事項

- 施設・設備要件が整備見込みという状況下で審議会に諮ることは問題ないが、災害拠点病院の指定自体は、全ての指定要件を満たしていることを確認してから行うことが妥当である。

(2) 今後の予定(医療審議会の承認が得られた場合)

- R 3. 2 下旬 宇部市、山陽小野田市、美祢市及び関係機関へ意見照会
- R 3. 3 下旬 指定要件(燃料の備蓄)について整備状況を確認
- R 3. 3 末 山陽小野田市民病院を地域災害拠点病院に指定